

2025年3月28日  
公益社団法人日本麻酔科学会  
教育委員会

## 機構専門医新規申請 必要単位条件の改定について

機構専門医新規申請 必要単位条件部分が以下の条件に置き換わります。必要単位条件以外に今回改定はございません。

### <2026年度申請分からの申請・単位条件>

※プログラム開始年は問わず申請者全員一律で適用

(以下, 1) ~3) の合計 15 単位)

#### 1) 日本麻酔科学会が主催する学会の参加実績 5 単位

・日本麻酔科学会年次学術集会	3 単位
・日本麻酔科学会支部学術集会 (地方会)	2 単位

※「日本麻酔科学会年次学術集会」への参加実績 1 回以上を含み、必要単位を満たすこと

#### 2) 学術発表による発表実績 2 単位

1 単位以上は下記のいずれかから取得すること

・日本麻酔科学会年次学術集会	1.5 単位
・日本麻酔科学会支部学術集会 (地方会)	1 単位
・Journal of Anesthesia (本学会機関誌)	筆頭著者 2 単位 共同著者 1 単位
・JA Clinical Reports	筆頭著者 2 単位 共同著者 1 単位
・麻酔 (本学会準機関誌)	筆頭著者 2 単位 共同著者 1 単位

※その他の学術発表による取得単位は、単位表を参照のこと。

([https://anesth.or.jp/files/pdf/unit\\_tanni\\_list\\_20200401\\_3.pdf](https://anesth.or.jp/files/pdf/unit_tanni_list_20200401_3.pdf))

※学術集会での発表実績は、筆頭ならびに第二演者のみ認められる。

3) 専門医共通講習による実績 8 単位

必須講習 A (各講習 1 単位、合計 3 単位必須)

医療安全講習会、感染対策講習会、医療倫理講習会

必修講習 B (各講習 1 単位、合計 5 単位必須)

医療法制講習会、医療経済講習会、地域医療講習会、

医療福祉制度講習会、両立支援講習会

※必修講習 A,B 合わせて 8 講習すべての受講が必須。e-learning 受講可

※機構認定研修プログラムを修了していない者が機構専門医新規申請を行う場合は以下の条件を追加で必要とする。

4) 専門医領域講習による実績 20 単位。e-learning 受講可 (ACLS・PALS プロバイダーコース、シミュレーション講習は単位算定不可)

<2030 年度申請分からの申請・単位条件>

※プログラム開始年は問わず専門医資格を過去取得したことが無い新規申請者全員一律で適用

※ただし、機構専門医ならびに学会専門医喪失 5 年以上のため機構専門医新規申請する者は①は必須ではない。

以下①②を申請条件の一部とする。

① 筆頭著者の論文による発表 (必須)

⇒ 筆頭著者の論文を 1 編以上提出することを必須とする。

※論文の有効期間：医学部入学から申請年の 3 月 31 日までのアクセプト分

《認められる論文》

- 1 査読付きの英語または日本語の基礎研究・臨床研究の原著論文または症例報告
- 2 雑誌は査読があれば、発行主体・論文の言語は問わない
- 3 基礎研究においては麻酔と直接関係しない内容でも可とする (臨床研究または症例報告では麻酔に関連する内容とする)
- 4 専門医申請において、論文のコピーとアクセプトの通知のメールまたは書類のコピーを提出すること
- 5 論文の内容や論文の種別に疑義がある場合は、審査会で検討して決定する
- 6 複数の筆頭著者による論文については以下の申合わせに準ずる

≪複数の筆頭著者による論文の場合：必須条件とする申合わせ≫

- 1 当該論文の著者の欄に、複数の筆頭著者の equal contribution による仕事である旨の明確な記載があること
- 2 当該論文の equally contributed author が原則 2 名以内の場合、そのいずれも筆頭著者と認める。ただし、3 名以上の場合は、審査会で別途協議するものとする
- 3 他の equally contributed author が、当該論文を機構専門医新規申請に必要な論文として使用することについて合意していること（共著者からの誓約書の提出が必要）
- 4 当該論文を他の equally contributed author が機構専門医新規申請に用いることはできない

②学術発表による発表実績（対象期間：申請年の 5 年前の 4 月 1 日～申請年の 3 月 31 日）

⇒ 単位表の以下 A～C の学術集会の発表について、以下の 1～3 いずれかの実績を満たすこと

- ・日本麻酔科学会年次学術集会 ⇒A
- ・日本麻酔科学会支部学術集会（地方会） ⇒B
- ・麻酔科関連学会、麻酔関連国際学会（年次・総会）⇒C

1. A での 1 回以上の発表
2. B での 2 回以上の発表
3. B での 1 回以上かつ C での 2 回以上の発表

※発表実績は筆頭演者にのみ付与される

以下を単位条件とする。

（以下、1）～2）の合計 13 単位）

1) 日本麻酔科学会が主催する学会の参加実績 5 単位

・日本麻酔科学会年次学術集会	3 単位
・日本麻酔科学会支部学術集会（地方会）	2 単位

※「日本麻酔科学会年次学術集会」への参加実績 1 回以上を含み、必要単位を満たすこと

2) 専門医共通講習による実績 8 単位

必須講習 A (各講習 1 単位、合計 3 単位必須)

医療安全講習会、感染対策講習会、医療倫理講習会

必修講習 B (各講習 1 単位、合計 5 単位必須)

医療法制講習会、医療経済講習会、地域医療講習会、

医療福祉制度講習会、両立支援講習会

※必修講習 A,B 合わせて 8 講習すべての受講が必須。e-learning 受講可

※機構認定研修プログラムを修了していない者が機構専門医新規申請を行う場合は以下の条件を追加で必要とする。

3) 専門医領域講習による実績 20 単位。e-learning 受講可 (ACLS・PALS プロバイダーコース、シミュレーション講習は単位算定不可)

以上